

# 産業競争力会議 実行実現点検会合（第 25 回）

## （公的サービス・資産の民間開放、国際展開）

---

### （開催要領）

1. 開催日時：2015 年 11 月 19 日（木） 15:00～16:00
2. 場 所：合同庁舎 4 号館共用第 4 特別会議室
3. 出席者：
  - 高鳥 修一 内閣府副大臣
  - 高木 宏壽 内閣府大臣政務官
  
  - 岡 素之 住友商事株式会社相談役
  - 竹中 平蔵 慶應義塾大学総合政策学部教授
  - 野原 佐和子 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
  
  - 高橋 進 経済財政諮問会議 議員
  - 福田 隆之 新日本有限責任監査法人  
インフラストラクチャー・アドバイザーグループ  
インフラ・PPP 支援室室長

### （議事次第）

1. 開 会
  2. PPP/PFI の活用促進に向けたフォローアップ等について
  3. 閉 会
- 

### （高鳥内閣府副大臣）

本日はPPP/PFIの活用に関する施策について、政策目標の実現を図る観点から検証を行う。

「日本再興戦略改訂2015」の記載のとおり、平成34年までにPPP/PFI事業を12兆円規模に拡大するという目標に関して、より一層の推進を図るため、見直しについて検討し、今年度内を目途に結論を得ることとなっている。

また、案件形成を促進していくために、民間企業が参入しやすく地方自治体にとっても使いやすい制度とするべく、税制や補助金・交付金交付などの面で残されたさまざまな課題を解決する必要がある。

今回の実行実現点検会合では、まず、各府省から取組状況の報告を行った上で、竹中主査、野原議員、岡議員、有識者の高橋議員、福田様の意見をいただくこととしている。具体の取組が進むよう、ぜひとも協力をお願いしたい。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

成長戦略では、施策のもとにKPIが設定されており、参考資料「KPIの進捗状況について」は、この公的サービス・資産の民間開放、国際展開にかかわるKPIとその進捗状況を抜粋したものである。

1 ページ目、57番は、2020年までに世界の都市総合ランキングにおいて、東京が3位以内に入るというものである。最新の2015年については、東京が4位、前年と同じ順位である。進捗が見られないのでB評価としている。

訪日外国人の数の指標を中心にスコアを上げたが、他方、ほかの都市のスコアも改善したために、前回同様4位となっている。今後法人税の改革や首都圏空港の機能強化、国家戦略特区の加速的推進などが実現することにより、このKPIの達成を図っていきたい。

このように、KPIのレビューの中でこういった分析や施策へのフィードバックをさらに行っていききたいと考えている。

4 ページ、58番、今後10年間でPPP/PFIの事業規模を12兆円に拡大するというKPIがある。本日の議論はこのKPIに関係するPPP/PFIの活用の推進について議論をいただきたい。

(竹中議員)

今日は、新しいメンバーになってからキックオフの会議なので、主査として考え方の整理のペーパーを1枚出しているが、その前に一言だけ申し述べたい。

このキックオフの議論に当たって、私たちとしては当然責任あるセクションの責任ある方々に出席いただけるものと考えていたのだが、今日、実は下水道と有料道路という重点分野を所管する部署から責任者に出席いただけなかったと聞いている。これは大変遺憾である。

もちろん内容について意見が違ふことはたくさんあると思うが、ここでオープンに議論して、解決の方向を見出していくのが求められる知性ではないか。そうでないと、忙しい中出席いただいている他省庁にも示しがつかないのではないか。

今日は副大臣、政務官がお見えであるが、ぜひ政務の方々からも、事務方からも、今日欠席しておられる方に、今日、私たちは話を聞かないわけですから、個別に説明に来ていただきたいということをぜひ伝えていただきたい。

検討状況や問題意識を共有して、本当にアベノミクスが成功するよう、私たちも尽力したいと思っている。

このペーパーは、主査としての考え方の整理だが、言うまでもなく、私たちがやろう

としているのは日本再興戦略の進捗状況を確認するとともに、進捗の中で浮かび上がった新たな課題を整理して取りまとめる。これが実行実現点検会合の役割である。

今回、呼び方が変わって公的サービス・資産の民間開放というテーマになっているが、今、副大臣から話があったように、コンセッション等を中心にしてPPP/PFIなどを議論する。このテーマでどういうことをやっていくかということに関しては、再興戦略に記載された施策の推進と、KPIなどに書かれた数値目標の達成に向けた案件形成、この大きく2つが重要だということをこの紙には書かせていただいた。

いずれの問題もできる限り現場の意見を聞いて進めるというスタイルが必要だ。事業の主体である地方公共団体の首長や民間企業の責任者へのヒアリングを通じて現状を把握し、関係府省に解決策を考えていただく。そして、ヒアリングを通じて新たなニーズが確認できれば、これを重点分野に取り込んでいく。これが必要だということをここでは書かせていただいた。

案件形成であるが、先般別の会議で菅官房長官と対談させていただいたときに、案件形成をしっかりとやってほしい、そして、そこで成功事例をつくってほしいと申し上げた。成功事例をつくることによってそれが広がっていく。コンセッションというのはあくまでも一つの手段、政策ツールである。それがインバウンド観光客による経済効果の拡大や、人口減少に対応した公共サービス・資産の再編成につながるのだ。そういうことを明確にしながら、積極的に全国にもPRして、コンセッションの意義を伝えて、民間にも積極的な動きが起こるようにして、成長を支えていきたいということである。

関係府省には、引続き協力をお願いしたい。

来年夏に成長戦略を取りまとめることを考えると、これまでの経験から言っても今、もう11月中旬であるから、私の感覚としてはこれから毎月1回ぐらい、公式・非公式を含めて会合を開いていかななくてはいけないのだろうと認識している。

それでは、それぞれ検討項目について関係府省に資料をいただいているようであるので、その資料を説明をいただきたい。

(鳥巢内閣府PFI推進室長)

お手元の資料3に従い、説明をさせていただきたい。

1 ページ目、現在、取り組んでいる大きな施策を簡単に並べている。最初は、PPP/PFIを優先的に検討する仕組み。これは特に2つ目に書いてあるが、人口20万人以上の地方公共団体に対してお願いをしてまいりたい。この構築を平成28年度中に導入する取組を進めている。

2つ目は、地域プラットフォームであり、地域における案件形成能力あるいは引受能力の向上を図るための取組として、地域プラットフォームを進めている。

3番目、事業規模目標の見直し。10兆円から12兆円という事業規模目標について、本年度末を目途にその見直しを図る。

2 ページ目、日本再興戦略の進捗状況ということで、1番目、匿名組合を用いるスキー

ムについて、一般的な要件の整理を行い、導管性の安定的な確保に向けた事業環境を整備するという話である。

右側に簡単にスキームを書いているが、一般的に匿名組合制度を認める要件として、匿名組合員が経営に関与しないことが要件として挙げられているが、その一方で、施設管理者は責任の所在をきちんと明確にしてほしいという要望もあり、この辺のせめぎ合いをどうするかということが課題になっている。

いずれにせよ、公共団体からの具体のスキームを踏まえて、我々はきちんとそれに寄り添う形で、この場合は特に国税庁であるが、関係省庁との調整を行ってまいりたい。

3 ページ目、左側の1点目であるが、コンセッションについて地方公共団体がみずから行う場合に比べ、特に法人税等部分的に負担が重くなるものについて、国による支援措置を検討するということである。

大阪市の水道コンセッションについて、現在の推計では、大体年に13億円の法人税が想定されている。なお、広島県についてはスキームがはっきりしていないため、現在のところは未定である。

これについて、議論があったまち・ひと・創生本部事務局の交付金であるが、書いているように、制度の建前上債務の引受や赤字補填、給付事業は対象外とすることとしているということである。

ただ、我々としては、このPFI、特にコンセッションが地域における事業機会の創出につながるものであるため、地域振興につながるものではないかということを示し上げており、この点について今後調整が必要になってくる。

2番目の運営権対価の一括払いを阻害する要因の解決である。これについては、現在のところ具体的な事業スキームがはっきりしていないので、いずれにせよ具体的なスキームが上がってきた段階で公共団体ときちんと話をしながら、関係省庁と調整をしてまいりたい。

ただ、一般的な話として申し上げますと、貸し手側のルールがあり、貸し手側が市中から資金を調達する場合に当然金利を払い続けることになるため、一括償還の際に一切のペナルティーがないことになると、当然財務を棄損するという問題が起きるので、今後このあたりの問題をどう解決していくかが課題になろうかと考えている。

一番下のところ、アクションプランの事業規模の目標の見直しということであるが、これについては、既に本日、PFI推進委員会、これはPFI法に基づく委員会であるが、ここで年度末までにこういう検討を進めるための体制を決議いただいたところであり、年度末に向け、目標の見直し、規模目標をどのように把握していくのか、あるいは推計をしていくのか。こういったことにあわせ、きちんとした検討の体制をとったところである。

4 ページ、文教施設、公営住宅について、重点分野として位置づけるということである。後ほど関係省庁から説明があるが、関係省庁の中でコンセッション方針の実現可能性について検討することになっているので、内閣府としては、検討結果を踏まえ、重点分野とし

て位置づける施設の決定、数値目標の設定について検討を進めていきたいと思っている。

最後、窓口の一元化である。これは内閣府としても非常に重要な役割だと認識しており、既に一元化をやっている。ちなみに、今年度の実績であるが、204件の問い合わせがある。8割ほどは公共団体であるが、実は我々はこの問い合わせだけにとどまらずに、この問い合わせをきっかけに逆にこちらのほうからPFIの検討をしている公共団体に対して専門家を派遣したり、案件形成を支援する等、次のステップにつなげるように、この問い合わせを最大限活用して取り組んでいるところである。引き続きこの取組を強化してまいりたいと考えている。

(竹中議員)

今日、推進委員会が開かれて目標の見直しに着手されたと伺ったが、大体どのぐらいのペースでどのように進めるかを差し支えない範囲で教えてほしい。

(鳥巢内閣府PFI推進室長)

現状では、2月に中間報告を親委員会であるPFI推進委員会にかけ、3月中に結論を得るという方向で検討を進めている。

(竹中議員)

この点については、高橋議員もいろいろ意見があると思う。後で議論させていただきたい。

(樽見厚労省大臣官房審議官(健康、生活衛生担当))

水道事業に関してPFIを進めるということで取り組んでいるところである。

コンセッション方式を活用したPFI、案件形成をするということで、まず大阪市の取組である。書いてあるとおりだが、大阪市では28年度からの業務開始を目標として条例改正案を市議会に提出した。ただ、今年の3月に否決されてしまったということであり、スケジュールの見直しを含む修正プランを8月に公表している。

これに基づき、2月市議会において条例案を再提出するということだが、できるだけこれに基づき、円滑に行くように支援していきたいと思っている。

なお、厚生労働省として税務当局に対して大阪市のニーズに沿った会計上の処理を行えるよう働きかけを行うと書いてあるが、これは減価償却の扱いについて、既に働きかけを行ったところ、大阪市のニーズに沿ったような処理が行えるようになっているということである。

大阪市以外のものであるが、生活基盤施設耐震化等交付金というものを使っての取組で、官民連携の導入に向けた調査計画作成事業を行っているのが3つの事業体。これは私どもの官民連携等基盤強化支援事業費ということで、コンサルタントによる助言等を実施するという事業である。これが今年2つの事業体ということで支援を開始したところである。大阪を合わせると、現在6つの自治体、事業体において取組が進んでいるところである。

2番目、水道分野におけるイコールフットィングということだが、水道施設整備費の国庫補助事業、耐震化の事業費の交付金、これが自治体ではなく、実施する民間事業者の支

援が可能となるような方法ということだが、これは要綱の改正も必要になるので調整中であり、できるだけ早くやりたいため、年度内に行って周知を図るということで取組んでいるところである。

3番目、事業の効率性をいずれにしても高める必要がある。これは水道事業の課題である。広域化を含む基盤強化をさらに推進するということであり、この広域化に向けての支援事業というものを交付金として創設したところが27年度であるが、ことし9月に水道事業基盤方策強化検討会を設置し、有識者の方々を含めて水道事業の基盤強化、特に広域化といったことについて検討を進めているところである。

(竹中議員)

それでは、国土交通省、資料5よろしくお願ひしたい。

(平垣内国交省航空局審議官)

まず、最初の資料の④のところであるが、地方公共団体が重点分野で行う公共施設等運営権方式の準備事業等に関する負担について、何らかの支援ができないかということである。この支援をする方向で今、財政当局で調整中であり、その方向でやっていくといったところである。

もう一つ、次のページ、いわゆるコンセッションを実施する国管理空港において、運営権対価が生じることを考慮した施設整備を行うということである。これは具体例を申し上げますと、既に御案内のとおり仙台空港でコンセッションが進んでいる。その中で、前にこの会議でも申し上げたのだが、運営委託を実施した後に仙台空港に国のお金を入れるのはなかなか官民分担の観点で余りよろしくないのではないかと考えており、運営委託の前段階において運営委託に移行する空港については優先的に必要な施設整備を行っていくということであり、ここに書いてある仙台空港の例を言えば、例えばエプロンなどを今回のコンセッションが始まる前に先行整備した形になっている。

仙台空港に関しては、先ほど竹中主査から説明があったが、ぜひこれを先駆的事例にし、こんなにうまくいっていますよということをいろいろな地方が、今、いろいろ考えているので、ぜひこれを先駆的事例にしつつ広めてまいりたいと考えている次第である。

次のページ、いろいろ規制緩和要望についてということである。我々もコンセッションをやる場合にいろいろな意味でいろいろなチャンネルを通じて運営権者と対話をしているわけである。そういう対話の中で総論を含めていろいろな要望が運営権者から出てきたときは、航空局としてはできるだけ前向きに検討していくというスタンスで臨んでいきたいと思っている。

(北国交省住宅局住宅総合整備課長)

資料5の最後ページ、公営住宅についてである。公営住宅についての検討状況については、公営住宅の事業主体あるいは民間事業者に対するニーズ調査、さらには簡易なシミュレーション等を実施している。その結果概要を申し上げますと、公営住宅を管理する事業主体は全国で1,674の地方公共団体があるが、そこに対してアンケートを実施した。

それによると、公営住宅は全国で約216万戸あるが、そのうち約104万戸が指定管理者制度を既に導入済みであるということである。あわせて、コンセッション方式の導入の意向の検討等について、事業主体にアンケートで聞いたところ、おおむね10年程度以内に導入する可能性についてという設問をしたが、現時点でそういう予定があるという回答は1つも得られなかった。

なお書きに書いてあるが、コンセッション方式の検討に対しての国の助成制度については、来年度の概算要求の中で要求中である。

あわせて、指定管理の実績を持っている民間事業者に対し、コンセッション方式の導入に関しての意見を聞く意味でヒアリングを実施した。コンセッション方式のポイントである収入の部分だが、その部分について低額所得者向けの公営住宅について、そこに民間ノウハウを発揮する余地がないという点、あるいは、指定管理者制度が相当普及している中で、それをコンセッション方式に切りかえて民間として参入するメリットを感じにくいといった意見がある。

また、コンセッション方式を導入した場合の収支について、指定管理の経験のある民間事業者に任意で協力が得られたので、実際に指定管理制度を導入している既存ストックについて、仮に20年間のコンセッションをやった場合にどうなるかということで試算作業をしていただいた。

その結果、公営住宅の管理事業だけだとコンセッションの運営権対価がマイナスとなってしまう可能性が高いという結論をいただいたところである。

よって、今後の検討としては、公営住宅の管理事業だけではなかなか難しいのではないかということで、かねてより議論していたが、付帯事業の併設や建替えに当たっての創出余剰地の活用や、そういう複合化することも含めた検討・試算ということになるかと考えており、そのためには民間事業者へのヒアリングや詳細な試算等の実施に経費が必要なので、28年度の調査費予算を使い、検討を進めていきたいと考えている。

(竹中議員)

住宅に関しては、高橋議員もいろいろ検討をいただいていると聞いているので、後でコメントをいただければと思う。

それでは、資料6、文部科学省、よろしくお願ひしたい。

(新保文科省大臣官房文教施設企画部技術参事官)

文教施設における多様なPPP/PFI手法導入の検討状況ということで、現在、全国の都道府県、市区町村の教育委員会を対象に実態調査を行っている。文教施設のうち大きく分けて利用料金の存在するもの。具体的に申しますと、博物館、美術館、青少年教育施設、プール、体育館、文化施設などがあるが、これらが大体サンプル数で5万4,000ぐらいの機関数がある。

これらに対してアクションプランの4つの方式について、それぞれの導入状況、実績や今後の予定などについて調査している。あわせて、指定管理者制度の導入状況についても

調査をしている。

下のほう、利用料金の存在しない文教施設。これは公立学校や図書館がこれにあたる。これについては、同じように事例の調査をしている。学校だけで約3万8,000ほどあるので、サンプル数が多いため、現在まだ集計作業の途中である。

なお、利用料金の存在する施設については、収支のバランスということで利用者数や利用料金、収入と経費の関係などについても聞いているところである。

これからの方向性ということで、参考までに事例を少し集めた。収益施設の併設については、左の方にあるのは北九州市の中学校である。プールと屋内運動場、武道場を建てかえる際に、敷地の一部に定期借地権を設定して、私立大学が入っている。大学院と地域連携センターの建物が入っているという事例である。

右は稲城市の文化施設である。図書館なども併設されているが、その中に学習塾やセルフコンビニなどが入っており、これらについて、今後の可能性の一助ということで、特に複合事例について可能性があるのではないかと考えている。

下の方は複数施設の包括契約ということで、左は京都市の小中高校の耐震補強である。5つの学校をまとめて1つの契約として民間ノウハウにより最適な工法で耐震補強をしていただいている。

右側は、国立大学である京都大学の医薬系の研究棟である。警備業務について、この建物のみならず、周辺の建物をまとめて対象とすることによってメリットを得るというケースである。

これらを参考に、年内を目途に一定の方向性が出せればということで進めさせていただいている。

(竹中議員)

本当だったらここで愛知県の有料道路の進捗や浜松市の下水道の進捗を伺いたいのだが、今日は無しということだろうか。次回以降、各省庁の部局の方には、その後の案件の進捗状況をぜひ説明いただきたいので、よろしく願いしたい。

(藤原内閣府地方創生推進室次長)

特区に関し、今、竹中主査からお話があったが、愛知県の特区の動きがあるので、報告申し上げる。8月28日に愛知県を第2次の特区の指定をしている。前国会で成立した改正特区法の項目が1つである。これは構造改革特区で措置した有料道路のコンセッションという項目である。公社で管理しているものを民間企業のほうにも開放しようという項目である。9月8日に愛知県の区域会議を早速開き、区域計画を決定し、翌日、竹中主査も出席いただいている総理が議長の特区諮問会議で実質的に認定いたしている。これは前々回の特区諮問会議になる。その時点で規制緩和の措置が発効しているので、計画の中には有料道路を8本、知多半島の道路等があるが、こちらのほうを来年度から実施ということで公募の手続等々、事業が進捗しているので報告を申し上げたい。

(大澤国交省総合政策局官民連携政策課長)



下水道の関係と愛知県道路公社の関係を補足で説明する。

浜松市の下水道のコンセッションの関係であるが、今年6月に実施方針の素案を公表したところである。この12月には実施方針の案を示し、来年2月に実施方針を正式に公表し、平成30年度にはコンセッションに移行する予定で現在進めている。

愛知県道路公社は先ほど説明があったが、今年11月16日に募集要項を公表いたし、募集手続を開始している。予定では来年6月ごろに優先交渉権者を決定し、8月には契約、10月ごろには民間事業者による事業を開始する予定で現在進めている。

(竹中議員)

ぜひ資料を準備して、きちんとした説明を次回以降お願いしたい。

今までいただいた点について、有識者の福田さんから包括的なコメントをしていただければと思う。

(福田新日本有限責任監査法人インフラ・PPP支援室長)

資料2に、日本再興戦略に記載されている施策ごとに、論点や確認事項を記載させていただいている。今、関係府省の皆様の説明も伺いましたので、これも踏まえて今後の議論の参考ということで、専門の立場から取組状況について少しわかりやすく評価をさせていただく。

評価としてはある程度進捗が認められる、ないしは課題が解決と思われるものをAプラス。少し進捗に問題がある、ないしは課題があるものをAマイナス。ある程度進捗しているのだが、例えば自治体側の検討が進んでいないなどの理由で解決し切れないという制約がある中でも進捗が認められるものをBプラス。自治体側が検討していない等の理由があるにしても、もう少しやれることがあるのではないかとこのものをBマイナスということで、4段階でざっと評価をさせていただきたい。

資料2を上から順番に評価していくと、1つ目、2つ目は法人税のイコールフットィングに関連するところだが、先ほど内閣府から説明があった。説明を伺っていると、匿名組合はあくまでも経営に参加しない人たちを想定しているということだが、一方でコンセッションでの税の問題は経営に参加する人たちに対して課税されるものをどうするかというところであったと考えると、匿名組合で問題を解決するのはもしかしたら難しいのかと説明を聞いていて思ったところである。

仮に匿名組合での解決が難しいとなると、運営権者への法人税の課税を免除する制度ないしは引当金の導入等、今年の5月21日の点検会合で民間議員ペーパーとして出されていた選択肢に議論としては戻っていくことになろうかと思う。そういった匿名組合に限らない包括的な選択肢の評価、課題も含めてといったあたりに行く必要があるだろう。加えて大阪で13億の法人税の負担があるという説明があったが、13億の負担はあるが、恐らく大阪の場合はそれを超える効率化の効果が見込まれる。私の理解では大体30年間で1,000億円ぐらいの効率化効果があり、その中で400億円は法人税で国に入っていくというのが大阪の試算の結果であったかと思う。もう少しファクトという観点では、全体像の整理も必要か

と思う。

この問題が難しい問題であることは明らかであるので、ファクトを整理して選択肢を評価して、その上で決定していくかということであろうかと思うが、現状では選択肢の精査がまだ必要ということで、Aマイナスと思うところである。

3番目の繰上償還である。これに関しては説明があったとおり、まだ提案した広島県側での検討が具体化していないということであるので、まだ答えを出せる状況ではないという制約があるということであろうかと思う。

ただ、その制約を前提にしても、繰上償還を阻害している制度が具体的に何であるかや、補償金の算定方法、どのぐらい補償金を払わないといけなくなるのかといったファクトの整理は先行して進めておくことができるのではないかとということで、これに関してはBマイナスという形になろうかと思う。

次のページに行き、案件形成の準備のところである。これは先ほど航空局から説明があったが、財政当局と協議をしているのは予算要求も含めて協議をしているという理解でよいか、再度確認したい。そういうことであれば、これは必要な検討が進んでいるということであり、Aプラスということになろうかと思う。

続いて、水道分野のイコールフットィングということであるが、これは厚労省から今年度中にやるという具体的なスケジュールが示されたということであろうかと思うので、これも進捗をしているということでAプラスだと思う。

6番目の国管理空港での収益還元。これも仙台で具体的にトライアルをやっているという説明があったということで、これもAプラスということになろうかと思う。

7番目の規制緩和のところだが、運営権者と対話をしていくというのが航空局からの説明だが、成長戦略の中で位置付けられているわけだから、もっと積極的に相手に提案がないのかを聞いて引き出していくことも求められていることなのではないかと考える。もう少し積極性があってもいいのではないかとということでAマイナス。ここについては場合によっては、主査のペーパーにある通り、この場での自治体、企業へのヒアリング等が必要なのではないかと思うところである。

8番目の水道の広域化。これも検討会等を開いて検討を進めておられる。すぐに結果の出るテーマではないという観点で、やれることをやっておられるということで、Aプラスということかと思う。

3ページ目、数値目標については私のほうからのコメントは適切ではないので、控えさせていただきます。

10番目の利用料金のある公共建築物であるが、これについては住宅、文教施設と具体的に名指しされている分野については検討が進んでいる状況と聞いていて感じた。

1つ論点があるとする、住宅分野でのコンセッション導入は難しいのではないかとすることが関係府省の説明であり、これは前々からあった議論ではあるかと思う。一方で広い意味でのPPP/PFIには取り組んでいくとのことなので、コンセッションを念頭にした重点

分野という位置付けとは異なるどういう位置付けを与えるのかについて内閣府を中心に検討頂く必要があるのではないかと考える。

いずれにしても、学校、住宅に関して検討が進んでいるということであるが、あくまでもこれは「等の利用料金が存在する公共建築物」ということで、文教、公営住宅は例示ということかと思う。例えば公共建築物で言うと、パシフィコ横浜など、コンベンション等でコンセッションの検討が進んでいたり、幅広い分野で検討が行われている。そういうところについても少し行政的に捕捉できていないところがあるのではないかと見受けられるので、そういったあたりも少し深掘りする必要があるのではないかという意味でAマイナスということである。

最後、窓口の一元化は具体的に進んでいるということであるがAプラスということになる。全体としては最初のページにある法人税、繰上償還といった非常に難しいテーマは検討課題として残っているということと、規制緩和、特区との関連についても具体的な事例について検討が必要ということと、重点分野の拡大という点で文教、公営住宅に入りにくい分野の検討といったあたり、11項目のうちその4点ぐらいのところに課題があるということではないかと思う。

(竹中議員)

プラスマイナス、決してすぐれている等ではなくて、今後我々が取り組むべき課題を明確にするという意味で評価していただいた。確認だが、最初の1～3に至る法人税周りのところが1つのくくりとして今後の課題である。税制及び財投周りのことが課題であるということと、もう一つは規制緩和の問題、数値目標についてはペンディングで後で議論するとして、利用料金のある公共建築物等の中でどう考えるか。それが今後の課題ではないだろうかという福田さんの問題提起である。

担当部局の反論、意見等は後で伺いたいですが、以上のような議論のプラットフォームを受けて議論を進めていただきたいと思うが、高橋議員、数値目標の問題も含めて諮問会議での議論も含めて、少しコメントをいただければと思う。

(高橋経済財政諮問会議議員)

諮問会議では、PPP/PFI、コンセッションも含め、その拡充と案件形成のための環境整備ということで議論をしており、その議論をPFI推進室、所管省庁の取組に生かしていただくことをお願いしてきた。

具体的な動きについて申し上げますと、まず第1に、自治体にその気になってもらうことが基本なので、自治体に対して固定資産台帳の整備、公共施設等の総合管理計画をつくるということが課題になっているので、期限つきで取組んでいただくこととなる。その際、今後のインフラの更新について、歳出面での負担、地域の住民負担、そういったことがうまく見えるようにするというところで見える化をお願いしている。そうすることによって、自治体あるいは議会、住民に民間活力を取込むことの必要性を認識いただくことが基本にある。

第2に、具体的な取組ということで、人口20万以上の自治体に対してPPP/PFIの優先検討の仕組みを導入することを議論している。また、20万以下は関係ないということではなく、20万以下であっても、当然ロードが大きくなってくれば対象になるわけなので、広域化や共同処理といったことを通じて、お願いすることになっている。

第3に、具体的な案件の形成、成功事例をつくるのが拡大につながっていくので、そういった観点からも議論しており、案件形成について申し上げると、私どもとして少し危機感を持っているのが上下水道である。確かに案件が幾つか出ており、具体的に浜松と大阪の事例などはあるが、それを除くと案件形成に至るまでの距離がまだ大分あるような気がしている。したがって、まずはこの2つをいかに成功させて、成功事例をつくるかが課題だが、それと同時に上下水道について案件形成につなげていかないと、その後の事業規模の目標をどう達成するか。達成する見込みがなければ拡充もできないわけなので、その議論をしなければいけないのだろうと思う。

成功事例ができれば、あるいは案件の形成が進めれば、それを横展開していくことが可能になるので、そういったことを通じて拡充につなげていくことがあるのだろうと思う。

公営住宅の議論が出たが、指定管理にしているところが多い一方でコンセッションまで持っていくところはまずないということなのだが、その間に広い意味でのPPP/PFIでの取組は十分に可能だと思うし、実際にやっているところもあるので、私はこの部分についてはコンセッションに限らないで、むしろPPP/PFIということで公的資産の活用あるいは公的であっても資産の活用という観点から、より広げていくことを検討しなくてはいけないし、検討すれば可能ではないかと考えている。

(竹中議員)

冒頭、PFI推進室からの説明にもあったが、人口20万以上の自治体に対して云々というところ、これは去年の諮問会議でも議論されて、最終的にはその部分は落ちたが、それはぜひうまく議論して、我々も議論に参加するので、実現できるように。それと高橋議員に指摘していただいたように、上下水道がどうなるかはPFIのコンセッションの広がりには大きな意味を持っているので、そこは我々もぜひ目配りをしたいと思う。

(野原議員)

幾つか発言させていただきたい。

1点目は、重点分野に掲げている部分をそれぞれの省庁でやっていらっしゃるということで、それらをしっかりやっていくことは重要だと思う。冒頭で竹中主査から話があったが、その中で責任を持ってやっておられる担当部署が説明に来られないというのはとても残念だと思います。主査の繰返しになるが、浜松市の件や愛知の有料道路の件について、しっかりと説明をしていただきたい。

2つ目だが、この会議で次に向けて考えていく上で重要なのは、重点分野をどのように拡大していくかということだと思うが、その際に、自治体単位で運営しているものを広域化していく視点が重要だと思う。水道についてはその取組が始まっているわけだが、人々

の生活圏は自治体単位ではないので、それ以外にも、自治体単位でなく広域で運営したほうがよい事業があると思う。

例えば図書館業務などは、自治体単位できめ細かくやっているが、きめ細かさはありがたいが、必ずしも自治体ごとに運営する必要はないように思うし、学校教育も自治体単位でなくていいのではないか。コンセッションを活用して広域化することが有意義な事業あるいは施設のサービス等をピックアップしていくとよいのではないかと思う。

浜松市の下水道事業は浜松市が自治体の合併によって非常に広がったために、コンセッションの導入が検討されていると伺っている。そういう意味では、浜松市にヒアリングをすれば、自治体事業の広域化についてヒントが得られるのではないかと思う。

3点目は、ちょっと細かい話なのだが、先ほど公共住宅の話だったか、関係者にヒアリングをする際に、こちらから状況を説明すると何々だから難しいということと言われたという話があったが、できない理由を聞くよりも、その状況を踏まえてどうやったらできるかということをぜひヒアリングしていただきたい。今後、ヒアリング等を行う際には、どうやったらできるのか、どういう切り口をつけ加えればいいのかということをしつかりと検討していただいて、この場で発表いただきたい。

最後に1点だけ、非常に細かい話なのだが、最初に説明していただいたKPIの進捗状況の資料の最初に、世銀のビジネス環境ランキングの話が載っているのだが、このランキングは産業競争力にはとても重要だと思っているが、これが24位と書いてあるが、34位の間違いだと思うので確認いただきたい。そして、24位か34位かは結構大きな問題なので、どうしてそのように順位が下がってきているのかということもぜひ分析していただきたい。

(竹中議員)

数字についてはぜひチェックしておいていただきたい。ヒアリングは本当に重要だと思うので、頑張ってください。

(岡議員)

この会議で毎回申し上げていることだが、コンセッション方式であれ、PPP/PFIであれ、事業主にとって持続性のある事業性がなければ残念ながら事業を継続することは出来ないものであり、それをサポートする意味で、先ほど竹中主査も触れられたが、法人税の扱いなども、もう少し突っ込んだ検討をしていただいたらどうかと思う。

私どもが海外に投資するとき、我々から投資を呼び込もうと熱心な国々は、いろいろな優遇策を並べて我々に示し、我が国に来てほしいという話が多い。その中に共通していることは税金の優遇策である。例えば最初の3年間はゼロでいい、次の3年間は5割払ってくれと、その後はフルに払ってくれと、そういうような提案を受けることが多い。我が国で同様な優遇策を打ち出すことがそう簡単であるとは思わないが、こういう国家戦略でコンセッション方式あるいはPPP/PFIをやるのであれば、ある程度柔軟性を持たせ、少なくとも立ち上がりのところで事業者にとって非常に事業性の高まるようなことを検討する価値はあると思う。

仙台空港、関西空港は大変いい方向への動きを示しているわけで、私は空港からPPP/PFIがふえるのではないかと感じている。仙台、関空の両空港は成功例の横展開の最先端を走っているケースなのではないか。

今日の主査ペーパーの中にある案件形成の一つのアプローチとして「観光×コンセッション」や「人口減×コンセッション」がある。これを見たときに私はぱっと思いついたのが、観光とコンセッションでお城はどうなのかなど。観光をさらに伸ばす意味で、博物館というのは各地にあるが、お城をうまく使えないかと考えた。もうひとつ、人口減、地方創生の対応案として、これは実際に既に相当行われているが、廃校の活用も一つあるかと思う。竹中さんのところでやっているのだが、私も淡路島の廃校活用を拝見したが、大変うまくいっている。

他にもうまくいっている話を断片的に聞いており、廃校活用のコストはそんなに高くないようなので、かなり安く活用していけるのではないかと思う。

先ほどから、上下水道の話が出ているが、前に申し上げたが、私どもも海外で経験があるが、意外と入りやすいのは浄水場からだ。浄水場はプラントみたいに施設が1カ所にあるから、割と入りやすい。上水であれ下水であれ、パイプラインになってくると幅が広がってくるので、なかなか工夫が必要になるが、水関係では浄水場が一つの着眼点なのかと思ったので、申し上げておきたい。

(竹中議員)

確かに海外ではお城に泊まれるわけで、そういう発想もあってよいのかもしれない。幾つかコメントがあったが、各省庁からコメントや反論等あれば、時間が限られているが、手短かにお願いできればと思う。

(鳥巢内閣府PFI推進室長)

今の岡議員の話の中で観光とコンセッションの関係でいろいろ話があった。先ほど高橋議員から話があったが、人口減少社会の中でどうやって地域のストックを適正化していくか。そのストックは今回のような社会資本もあるし、もう一つは箱物の資産をどう有効活用していくかは大変重要な課題になっている。

これをどのように有効活用するかという方向性としては、先ほども話があったように1つは見える化をしていく。どれだけ遊休資産があって、有効活用の可能性が残っているのかということを見る化をしていくと同時に、手法としてこのPPP/PFIをうまく使ってもらいたいということで、先ほど言ったように人口20万人以上の公共団体に対し、ぜひPPP/PFIを優先検討していただきたいというお願いをこれからしようと思っているので、その一連の流れがきちんと動くようになってくると、今言った箱物についても収益事業として活用しながら、地方財政に貢献しつつ、なおかつ新たなサービス、産業が地域に生まれてくることが出てくるのではないかと期待している。

法人税の件、これは先ほど福田さんからも話があったが、大変難しい問題であり、実は税体系そのものについて我々のマנדートをはるかに越える話でもあるので、引き続き皆

さんの力を借りながら、どういう可能性があるのかということについて、引き続き検討を進めてまいりたいと思う。

(福田新日本有限責任監査法人インフラ・PPP支援室長)

ある程度進んでいるテーマと課題が残ってしまっているテーマが明らかになってきている。先ほど主査からのペーパーの中での提案もあったが、課題が残ってしまっているテーマは、法人税や繰上償還などの自治体側にニーズがあって、案件を進めていく上で解決してほしいという非常に切実な声が上がってきている課題でもあるので、個別に検討を進めていく。特に関係する自治体の話も改めて聞かなければならないと思うし、関係府省の中でも特に関係する方々に集まっていただいて個別に議論する等、そういった進め方の点での検討も必要なかと考える。

(麦島内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長)

1点だけ、先ほど岡先生から廃校活用の話があった。我々は地方創生の取組を進めているが、今、自治体ごとのプランをつくっていただいている最中である。今年度中に全自治体にプランをつくっていただきたいということでお願いをしており、10月末現在で4割ぐらいの自治体がまち・ひと・しごと創生に向けた各地域のプランをつくっておられるが、既存ストック、特にある意味では残念ながら廃校になってしまったストックをどうやって有効に活用するか、といったプランが多く自治体から出てきている。それを観光振興に生かす場合もあるし、ほかに産業振興や人との交流や、外から入ってくる方々へ何らかの形でサービスを提供する施設など、いろいろなバリエーションが出ているが、いずれにしても、既存ストックの活用は地方創生の取組の中の一つの有効な手段だと我々も思っている。いい事例を横展開するようなことも含めて、一生懸命やってまいりたいと思っている。

(大石国交省観光庁観光戦略課長)

観光の観点からもコンセッションの大切さは十分に認識している。先ほど総論としては内閣府がおっしゃったような形でしっかりと情報をフォローしていきたいと思っているが、サービスの質が向上することによる観光資源の向上や現在、地域において観光の主体をDMOという形で広げていただいているところだが、そういった中での持続性あるいは逆にDMOなどがコンセッションのニーズみたいなものを見つけていくような可能性など、いろいろな観点での取組を今後関係省庁と相談させていただきたいと思う。

(広瀬日本経済再生総合事務局次長)

先ほどKPIの世銀の関係である。実は3位以内というKPIの目標は先進国中の3位以内となっている。世銀の調査は全部で189カ国の調査であるが、189カ国の中でいうと、確かに野原議員がおっしゃったように34位なのだが、その中でOECD加盟の34カ国の先進国でいくと24位である。これを3位にしたいというのがKPIの目標である。

(竹中議員)

いずれにしても、非常に厳しい数字だということだと思う。

主査としての今日の総括を簡単にさせていただくが、福田さんが出してくださった資料2に基づいて、これから3つぐらいのことをやっていかなければいけないのかと思う。

まずは、施設周辺の規制緩和についてどういうものが必要なのかということとヒアリングするというのではないかと思う。このヒアリングを、7番の関連だが、進めていく必要があるかと思う。

10番関連についても、どういうニーズがあってどういう可能性があるか。これは高橋議員もいろいろな考え方があって示唆があったので、住宅も含めてどうということが可能か。これもしっかりとヒアリングをして、問題点を発見していくということではないかと思う。

難問である冒頭の税関係、財投関係の話については、これも各自治体等々、ないしは企業等々のヒアリングを行ってファクトを整理する。諸外国の例でこういう場合にどういう費用計上、引当金の例があるのかということをお我々も勉強したいし、是非いろいろ検討いただきたい。

その上で、これは我々ばかりで話をしても絶対に解決しないので、次回、財務省の主計、主税、理財の責任ある方々にぜひここに来ていただき、本格的な議論をしたい。もちろん主計には主計、主税には主税、理財には理財の考え方があって我々も十分承知の上で、どういう一致点があるかを議論させていただきたいので、そういうことが可能になるように、政務にも、事務局にもお願いをしたいと思っている。

ヒアリングを積極的に進めていくが、是非皆様方にヒアリングそのものに積極的に参加をいただいて、問題意識を共有できるようにできればありがたい。

(高鳥内閣府副大臣)

本日は、竹中主査、野原議員、岡議員を初め、有識者の先生方、大変熱心な御議論をいただき感謝申し上げます。

本日の議論の中でも今後の課題を指摘いただいたわけであるが、PPP/PFI、その中でもコンセッションは産業競争力強化と財政健全化を図る上で極めて重要な施策であることを認識していただいた上で、各府省にはさらなる検討を加えていただきたい。

今後、新たな案件形成を加速するために観光分野におけるコンセッションの活用等とコンセプトの整理や施策の取りまとめを行いたい。各府省連携でしっかり結果、成果が生み出せるように努力をいただくことをお願いしたい。